

令和8年度

NEW

今年度より専用接続機器の  
導入費も補助対象となりました！

※詳しくはホームページをご確認ください。



# 港区中小企業 ソフトウェア導入費等 支援補助金



区内中小企業者のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、

**新たにソフトウェア等の導入を行った**場合に必要な費用の一部を補助します。

## 1 補助対象者

以下の要件を満たす区内中小企業

- 法人については区内に本店登記があること及び区内に事業所を有すること、個人事業者については主たる事業所を区内に有すること
- 事業所の所在地がバーチャルオフィスではないこと
- みなし大企業ではないこと
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- 法人については法人事業税及び法人住民税を、個人事業者にあつては特別区民税及び特別都民税を滞納していないこと
- 申請した同一の経費で、公社・国・都道府県・区市町村等から重複して助成金又は補助金の交付を受けていないこと(過去に受けたことがある場合も含む)

## 2 補助対象経費

- ①生産性向上や業務の効率化のためのソフトウェア等の購入(勤怠管理、生産管理、売上管理等)
- ②上記ソフトウェア等の導入時に必要な専用接続機器(ハード機器)の購入

※②専用接続機器購入費のみの申請は受付不可

## 3 補助上限額・補助率

ソフトウェア 40万円・3/4

専用接続機器 20万円・2/3

※千円未満の端数は切り捨て

## 4 申請期間・補助対象期間

申請期間

令和8年4月13日～  
令和9年1月31日

補助対象  
期間

交付決定日～  
令和9年2月28日

## 5 募集枠

50者程度(予算の範囲内※)

※申請期間内であっても予算の  
上限に達し次第、受付を終了いた  
します。

裏面へ

## 6 補助金交付申請の流れ

申請者が行う項目

港区が行う項目

**交付申請**  
(郵送またはオンライン)

オンライン又は郵送にて交付申請書一式提出

※提出書類は下記QRコードから募集要項を参照

令和8年**4月13日**～令和9年**1月31日**【消印有効】

宛先

〒108-0014 港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階  
産業振興課経営支援係「ソフトウェア導入費補助金宛」

**審査**

交付決定通知送付

**実績報告**

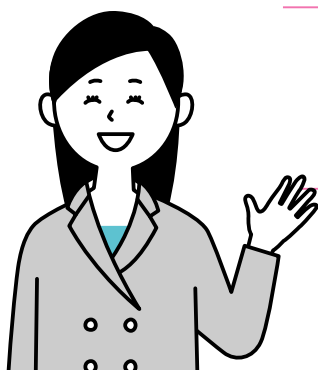
購入後、実績報告書提出

**審査**

額の確定通知送付

**交付**

指定口座へお振込み



ほか、対象経費等の詳細は  
港区立産業振興センターの  
ホームページをご確認ください



産業振興課 経営支援係

〒108-0014  
港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階



**03-6435-4620**

(年末年始、祝日除く平日9:00～17:00)